

下水道にかえた場合や浄化槽を新しくした場合は、
使わなくなった浄化槽の廃止の届出が必要です。

※浄化槽の使用を廃止した日から 30 日以内に提出してください。



浄化槽の廃止の届出方法

【提出書類】 浄化槽使用廃止届出書 ※「届出書」は裏面です。

【提出先】 浄化槽の設置場所を管轄する

保健福祉環境事務所地域環境課 又は環境課地域環境係

【手数料】 なし

【備考】 浄化槽法第 11 条の 3 に基づく手続きです。

届出者控えが必要な場合は、あらかじめ提出先へご相談ください。

*事務処理の参考とするため、裏面の廃止届出書本文と併せて、以下の項目の記入にご協力ください。

○届出に関する問合せ先

氏名 又は 会社名及び担当者氏名 :	電話番号 :
-----------------------	--------

○浄化槽設置時の情報・・・わかる項目があれば記入してください

設置届等受付年月日	年 月 日	受付番号	
届出者名		建築用途	
浄化槽人槽	単 独 ・ 合 併		人 槽
浄化槽名称	メーカー名		
	型 式		
浄化槽処理方式			

裏面が「浄化槽使用廃止届出書」です



様式第一号の三（第九条の五関係）

浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

福岡県 保健福祉環境事務所長 殿

届出者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番

2 使用廃止の年月日

年 月 日

3 処理の対象

①し尿のみ ②し尿及び雑排水

4 廃止の理由

※事務処理欄

（注意）

- ※欄には、記載しないこと。
- 3欄は、該当する事項を○で囲むこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。